

(令和5年12月8日発表)

令和5年12月 期末・勤勉手当について

◆ アピールポイント	市長等の特別職及び職員の令和5年12月期末・勤勉手当の支給についてお知らせします。
◆ 内容など	令和5年12月期の期末・勤勉手当が12月8日に支給されます。 (詳細は、別紙資料のとおりです。)

【問合せ】 静岡市総務局人事課 給与係
(静岡庁舎9階)
電話 054-221-1290

令和5年12月 期末・勤勉手当の支給

令和5年12月期の期末・勤勉手当が、12月8日（金）に支給されます。

一般職員の期末・勤勉手当の平均支給額は744,985円で、昨年同期と比較すると16,186円（約2.13%）の減となっています。

これは主に、昨年度の人事委員会勧告に基づく給与改定により、年間支給月数が4.40月となり、今年度はその年間支給月数を6月と12月期で均等配分したため、12月期の支給月数が昨年度に比べ0.05月分の減となったことによるものです。

なお、令和5年11月定例会において、本年の人事委員会勧告を踏まえて、年間支給月数を0.1月分引き上げ、4.50月とするための給与条例等の一部改正議案を上程しています。

1 支給額

区分	人数	支給額	1人当たり平均		
			支給額	税・社会保険料等控除後支給額	
	人	円	円	円	
一般職	一般職員※1	6,083	4,531,745,024	744,985	565,609
	教育職員※2	2,974	2,409,900,181	810,323	619,586
特別職	市長	1	3,262,500	3,262,500	1,987,881
	副市長	2	4,906,800	2,453,400	1,551,777
	教育長	1	2,119,320	2,119,320	1,446,805
	公営企業管理者	1	2,119,320	2,119,320	1,432,758
	議長	1	2,150,640	2,150,640	1,579,732
	副議長	1	1,918,350	1,918,350	1,448,278
	議員	45	77,869,350	1,730,430	1,324,466
合計	9,109	7,035,991,485			

※1 会計年度任用職員以外の職員。平均年齢 40.5歳（前年度40.4歳）。

※2 小学校及び中学校に勤務する校長及び教員。平均年齢 42.9歳（前年度43.2歳）。

2 支給月数

		6月期	12月期	年間計
市長等特別職 議員	令和5年度	2.175月	※ 2.175月	4.350月
	令和4年度	2.125月	2.225月	4.350月
一般職員 教育職員	令和5年度	2.200月	※ 2.200月	4.400月
	令和4年度	2.150月	2.250月	4.400月

※ 令和5年11月定例会に上程している給与条例等一部改正議案が議決・施行された場合、市長等特別職・議員は2.275月、一般職員・教育職員は2.3月となります。

【参 考】前年度（給与改定差額分を含む。）

	人数	支給額	1人当たり平均支給額
	人	円	円
一般職員	6,080	4,627,922,697	761,171